

平成 23 年 12 月 16 日

各 位

会 社 名 日産自動車株式会社  
代表者名 取締役社長 カルロス ゴーン  
(コード：7201、東証第 1 部)  
問合せ先 I R 部 執行役員 田川丈二  
(TEL. 045-523-5523)

会 社 名 愛知機械工業株式会社  
代表者名 取締役社長 酒井 寿治  
(コード：7263、東証・名証第 1 部)  
問合せ先 経理部長 佐藤 利弘  
(TEL. 052-681-1113)

### 日産自動車株式会社による愛知機械工業株式会社の株式交換による完全子会社化について

日産自動車株式会社（以下、「日産自動車」といいます。）及び愛知機械工業株式会社（以下、「愛知機械工業」といいます。）は、本日開催の両社の取締役会において、平成 24 年 3 月 22 日を効力発生日とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）により、愛知機械工業を日産自動車の完全子会社とすることを決議し、株式交換契約（以下、「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。本株式交換は、日産自動車については会社法第 796 条第 3 項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより株主総会の承認を得ずに、愛知機械工業については平成 24 年 2 月中旬開催予定の臨時株主総会において承認を受けたうえで、平成 24 年 3 月 22 日を効力発生日として行われる予定です。なお、愛知機械工業の普通株式は、本株式交換の効力発生日に先立ち、株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」といいます。）及び株式会社名古屋証券取引所（以下、「名古屋証券取引所」といいます。）において、平成 24 年 3 月 16 日付で上場廃止（最終売買日は平成 24 年 3 月 15 日）となる予定です。

#### 1. 本株式交換による完全子会社化の目的

日産自動車は、新規の市場とセグメントを含む世界市場での成長を加速させることを主眼に置いた、広範に亘る 6 カ年の中期経営計画「日産パワー88」を先日発表しました。日産パワー88 の「パワー」とは、ブランドとセールスに注ぐ、日産自動車の力と努力を指し、「88」は、本計画を達成することで得られる測定可能なリターンを意味しています。グローバルな市場占有率を平成 22 年度の 5.8%から 8%に伸ばすと同時に、売上高営業利益率を平成 22 年度の 6.1%から 8%に改善し、その後維持することを目指していきます。

本計画の重点領域は、事業の地理的拡大とともに、電気自動車と低排出ガス技術を通じた持続可能なモビリティ社会を実現し、全ての人にモビリティを提供することです。

日産パワー88 は 6 つの戦略を通してその目標達成を目指します。6 つの戦略とは、

- ブランドパワーの強化
- セールスパワーの向上
- クオリティの向上
- ゼロ・エミッション リーダーシップの有効活用
- 事業の拡大を通じた成長の加速化
- コスト削減

です。

今回の愛知機械工業の完全子会社化は、上記の戦略のうち、クオリティの向上、事業の拡大を通じた成長の

加速化及びコスト削減に、大きく寄与することになります。日産グループは、ますます激化する燃費競争の中で、厳しさを増すCO2規制に対応しながら、その性能・品質・コストで他社を凌駕するパワートレインの開発を加速することが求められています。また生産面においては、海外、特に新興各国への事業拡大を進めていくうえで、パワートレインの現地化を含め、各市場の要求にスピーディに対応していくことが今後の課題となっています。中国、インド、ロシア、ブラジル、インドネシアといった新興国市場で同時に事業の展開拡大を目指すためには、まさに今からグループ内の力を結集して取り組むことが必要です。

今回の完全子会社化によって、これらの課題の解決のために、日産自動車と愛知機械工業の役割分担の見直しやグループ内のリソースの有効活用といった方策を、より迅速に実行に移すことが可能になるものと期待しております。このことから、本件は、日産グループの飛躍のための「日産パワー88」の中期経営計画の目標実現に向けての、重要な一歩であると位置づけています。

愛知機械工業は、昭和24年の設立以来、昭和37年の日産自動車との技術提携、昭和40年の資本参加を含む業務提携を経て、平成12年には日産自動車の連結子会社となりました。この間、独自ブランドの商用車「チャイアント」・軽自動車「コニー」を生産する完成車メーカーから、エンジン及びマニュアル・トランスミッションに特化した開発・生産会社となり、日産グループ内で重要な役割を担う存在となりました。

最近では、日産自動車とルノーが共通の世界戦略エンジンと位置づける小型エンジンについて、一部の開発機能を有する国内生産拠点であると同時に、同エンジンの世界生産展開におけるマザー工場・部品供給拠点として、また、日産グループにおけるマニュアル・トランスミッションの唯一の開発・国内生産拠点としてグループの成長に大きく貢献しています。

また、現在では日産自動車のフラッグシップ・カーである日産GT-R用の高性能デュアルクラッチ・トランスミッションの製造を手がけ、さらに長年培ったギヤ加工技術を生かして、電気自動車日産リーフ用の重要部品である減速機も製造しており、先進技術製品の生産機能という役割でもその重要性を高めています。

昨今の自動車業界は、世界経済の不透明化、長期化する円高等、その事業環境が厳しさを増す中で、電気自動車、燃料電池車をはじめとする環境対応車の開発競争がますます激化しています。また従来のガソリンエンジンの性能についても、日々新技術の開発が進み、特に環境の側面での性能が劇的に向上しています。

こうした状況下で愛知機械工業は、従来の国内生産を主としたビジネス領域を拡大し、グローバルなパワートレイン製造会社として世界各国市場のお客様のニーズをいち早く把握してそれを満足するエンジン開発に参画し、海外での生産展開への取り組みを強化することにより競争力を向上し、エンジンの世界生産における一大拠点として従来以上に日産グループ内で重要な役割を果たしていきます。

一方、日産自動車は、今回の愛知機械工業の完全子会社化により、パワートレインの開発、生産面での体制を強化し、品質・コスト競争力の向上と世界市場への事業拡大の達成を目指します。

今後、日産グループ内で両社一体となり、より高次元な課題に取り組み、迅速なアクションに繋げていくことにより、両社のグローバル競争力を格段に向上させることが出来ると考えています。

これからの日産自動車と愛知機械工業は、従来のようにそれぞれに利益を追求するのではなく、グループ一体としての利益の最大化を究極の目的として、愛知機械工業を含む日産グループの企業価値を極大化することを目指します。

## 2. 本株式交換の要旨

### (1) 本株式交換の日程

株式交換契約締結の取締役会決議日（両社）	平成23年12月16日（金）
株式交換契約締結日（両社）	平成23年12月16日（金）
臨時株主総会基準日公告日（愛知機械工業）	平成23年12月17日（土）（予定）
臨時株主総会基準日（愛知機械工業）	平成24年1月1日（日）（予定）
臨時株主総会開催日（愛知機械工業）	平成24年2月中旬（予定）
最終売買日（愛知機械工業）	平成24年3月15日（木）（予定）
上場廃止日（愛知機械工業）	平成24年3月16日（金）（予定）
株式交換の予定日（効力発生日）	平成24年3月22日（木）（予定）

（注1）本株式交換は、会社法第796条第3項の規定に基づき、日産自動車においては簡易株式交換の手続きによる。

り本株式交換契約に関する株主総会の承認を得ることなく行う予定です。

(注2) 本株式交換の日(効力発生日)は、両社の合意により変更されることがあります。

## (2) 本株式交換の方式

日産自動車を株式交換完全親会社、愛知機械工業を株式交換完全子会社とする株式交換になります。本株式交換は、日産自動車については会社法第 796 条第 3 項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより株主総会の承認を得ずに、愛知機械工業については平成 24 年 2 月中旬開催予定の臨時株主総会において承認を受けたうえで、平成 24 年 3 月 22 日を効力発生日として行われる予定です。

## (3) 本株式交換に係る割当ての内容

	日産自動車 (株式交換完全親会社)	愛知機械工業 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る 割当ての内容	1	0.4
本株式交換により 交付する株式数	普通株式 : 21,184,488 株 (予定)	

### (注1) 株式交換比率

愛知機械工業の普通株式 1 株に対して、日産自動車の普通株式 0.4 株を割当て交付いたします。ただし、日産自動車が保有する愛知機械工業の普通株式 37,560,900 株(平成 23 年 11 月 30 日現在)については、本株式交換による株式の割当ては行いません。なお、上記株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議のうえ、変更することがあります。

### (注2) 本株式交換により交付する日産自動車の株式数

日産自動車は、本株式交換により普通株式 21,184,488 株を割当て交付する予定ですが、当該交付に係る株式はその保有する自己株式(平成 23 年 11 月 30 日現在 39,099,905 株)を充当する予定であり、新株式の発行は行わない予定であります。なお、愛知機械工業は、効力発生日の前日までにおける取締役会の決議により、本株式交換の効力発生直前時(以下、「基準時」といいます。)において有するすべての自己株式(平成 23 年 11 月 30 日現在 133,515 株)(本株式交換に関する会社法第 785 条に基づく同社株主の株式買取請求に応じて取得する自己株式を含みます。)を基準時まで消却する予定です。

本株式交換により割当て交付する株式数については、愛知機械工業による自己株式の消却等の理由により今後修正される可能性があります。

### (注3) 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、日産自動車の単元未満株式(100 株未満の株式)を保有する株主が新たに生じることが見込まれます。金融商品取引所市場において当該単元未満株式を売却することはできません。日産自動車の単元未満株式を保有することとなる株主の皆様においては、会社法第 192 条第 1 項の規定に基づき、日産自動車に対し、保有されている単元未満株式の買取を請求することができる買取制度をご利用いただくことができます。

### (注4) 1 株に満たない端株の処理

本株式交換に伴い、日産自動車の普通株式 1 株に満たない端数の割当てを受けることとなる愛知機械工業の現株主の皆様に対しては、会社法第 234 条に従い、1 株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

## (4) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

愛知機械工業は新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておらず、該当事項はございません。

## 3. 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

### (1) 算定の基礎

本株式交換の株式交換比率(以下、「本株式交換比率」といいます。)の公正性を確保するため、両社が

それぞれ別個に両社から独立した第三者算定機関に本株式交換比率の算定を依頼することとし、日産自動車は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（以下、「三菱UFJモルガン・スタンレー」といいます。）を、愛知機械工業はみずほ証券株式会社（以下、「みずほ証券」といいます。）を、本株式交換比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定いたしました。

三菱UFJモルガン・スタンレーは、日産自動車については、日産自動車株式が金融商品取引所に上場しており、時価総額が大きく取引市場での流動性も高いことから、市場株価分析により十分に適正な結果が得られると判断されたため、主として市場株価分析（平成23年12月15日を算定基準日として、東京証券取引所市場第一部における日産自動車株式の、算定基準日における終値、並びに算定基準日までの直近1週間、1ヶ月及び3ヶ月の各取引日における終値平均値を算定の基礎としています。）を採用して算定を行いました。愛知機械工業については、愛知機械工業株式が金融商品取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価分析（平成23年12月15日を算定基準日として、東京証券取引所市場第一部における愛知機械工業株式の、算定基準日における終値、並びに算定基準日までの直近1週間、1ヶ月及び3ヶ月の各取引日における終値平均値を算定の基礎としています。）を、また比較可能な上場類似企業が複数存在し、類似企業比較分析による株式価値の類推が可能であることから類似企業比較分析を、加えて将来の事業活動の状況を評価に反映させるため、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー分析（以下、「DCF分析」といいます。）を、それぞれ採用して算定を行っております。なお、三菱UFJモルガン・スタンレーがDCF分析による算定において前提とした愛知機械工業の将来の利益計画は、大幅な増減益を見込んでおりません。日産自動車株式の1株当たりの株式価値を1とした場合の評価レンジは、以下のとおりとなります。

採用手法	株式交換比率の算定結果
市場株価分析	0.29～0.40
類似企業比較分析	0.14～0.79
DCF分析	0.39～0.85

三菱UFJモルガン・スタンレーは、上記株式交換比率の算定に際し、日産自動車及び愛知機械工業の両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、それらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、当該両社とそれらの関係会社の資産及び負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。）に関して独自の評価又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。加えて愛知機械工業の財務予測に関する情報については愛知機械工業の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に検討及び作成されたことを前提としております。三菱UFJモルガン・スタンレーの算定は、平成23年12月15日までの上記情報を反映したものであります。

一方、みずほ証券は、日産自動車については、日産自動車株式が金融商品取引所に上場しており、時価総額が大きく取引市場での流動性も高いことから、市場株価基準法により十分に適正な結果が得られると判断されたため、主として市場株価基準法（平成23年12月15日を算定基準日として、東京証券取引所市場第一部における日産自動車株式の、算定基準日における終値、並びに算定基準日までの直近1ヶ月、3ヶ月及び6ヶ月の各取引日における終値平均値を算定の基礎としています。）を採用して算定を行いました。愛知機械工業については、愛知機械工業株式が金融商品取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価基準法（平成23年12月15日を算定基準日として、東京証券取引所市場第一部における愛知機械工業株式の、算定基準日における終値、並びに算定基準日までの直近1ヶ月、3ヶ月及び6ヶ月の各取引日における終値平均値を算定の基礎としています。）を、また将来の事業活動の状況を評価に反映させるため、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー分析（以下、「DCF法」といいます。）を、それぞれ採用して算定を行っております。なお、みずほ証券がDCF法による算定において前提とした愛知機械工業の将来の利益計画は、大幅な増減益を見込んでおりません。なお、日産自動車

株式の1株当たりの株式価値を1とした場合の評価レンジは、以下のとおりとなります。

採用手法	株式交換比率の算定結果
市場株価基準法	0.29～0.38
DCF法	0.37～0.48

みずほ証券は、上記株式交換比率の算定に際し、日産自動車及び愛知機械工業の両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、それらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、当該両社とそれらの関係会社の資産及び負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。）に関して独自の評価又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。加えて愛知機械工業の財務予測に関する情報については愛知機械工業の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に検討及び作成されたことを前提としております。みずほ証券の算定は、平成23年12月15日までの上記情報を反映したものであります。

なお、みずほ証券は、愛知機械工業の取締役会からの依頼に基づき、下記3.（5）「公正性を担保するための措置」に記載のとおり、平成23年12月16日付で、一定の前提及び留保事項を条件として、本株式交換比率が、愛知機械工業の支配株主等（東京証券取引所の有価証券上場規程第441条の2及び同施行規則第436条の3に定める「支配株主その他施行規則で定める者」並びに名古屋証券取引所の上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則第38条の2及び同取扱い第18の2に定める「支配株主その他当取引所が定める者」をいいます。）を除く愛知機械工業の株主にとって、財務的見地から妥当である旨の意見書（フェアネス・オピニオン）を愛知機械工業の取締役会に提出しております。

## （2）算定の経緯

日産自動車及び愛知機械工業は、それぞれの第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に慎重に検討し、両社間で交渉・協議を重ねました。その結果、日産自動車及び愛知機械工業は、それぞれ上記2.（3）に記載の本株式交換比率は妥当であり、それぞれの株主の利益を損ねるものではないとの判断に至ったため、本株式交換比率により本株式交換を行うことにつき、本日開催された日産自動車及び愛知機械工業の取締役会の決議に基づき、両社間で本株式交換契約を締結いたしました。

なお、日産自動車は、三菱UFJモルガン・スタンレーから、本株式交換比率が、日産自動車にとって財務的見地から妥当である旨の意見書（フェアネス・オピニオン）を取得しておりません。

## （3）算定機関との関係

日産自動車のフィナンシャル・アドバイザー（算定機関）である三菱UFJモルガン・スタンレーは、日産自動車及び愛知機械工業の関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

また、愛知機械工業のフィナンシャル・アドバイザー（算定機関）であるみずほ証券は、日産自動車及び愛知機械工業の関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

## （4）上場廃止となる見込み及びその事由

本株式交換により、その効力発生日（平成24年3月22日を予定）をもって、愛知機械工業は日産自動車の完全子会社となり、愛知機械工業普通株式は平成24年3月16日付で上場廃止（最終売買日は平成24年3月15日）となる予定です。上場廃止後は、愛知機械工業普通株式を東京証券取引所及び名古屋証券取引所において取引することができなくなります。

本株式交換の対価として交付される日産自動車の普通株式は、東京証券取引所に上場されているため、本株式交換の効力発生日以後においても、本株式交換により日産自動車の単元株式数である100株以上の日産自動車の普通株式の割当てを受けた愛知機械工業の株主の皆様は、株式の保有数に応じて一部単

元未満株式の割当てを受ける可能性はあるものの、1 単元以上の株式について引き続き東京証券取引所において取引が可能であり、株式の流動性は確保されるものと考えております。

他方、本株式交換に伴い日産自動車の単元株式数である 100 株未満の普通株式を保有することとなる愛知機械工業の株主の皆様におかれては、その保有する元未満株式を東京証券取引所において売却することはできないものの、日産自動車に対し、当該元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。また、本株式交換に伴い 1 株に満たない端数が生じた場合における端数の取扱いの詳細については、上記 2. (3) の (注 4) 「1 株に満たない端数の処理」をご参照ください。

#### (5) 公正性を担保するための措置

日産自動車は、既に愛知機械工業の発行済株式数の 41.43%を保有し、愛知機械工業を連結子会社としており、また、両社の間には後述 4. (13) のとおりの関係があることから、本株式交換における株式交換比率の公正性を担保するため、本株式交換の実施にあたり第三者算定機関である三菱UFJモルガン・スタンレーに株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として愛知機械工業との間で交渉・協議を行い、本株式交換比率により本株式交換を行うことを本日開催の取締役会で決議しました。なお、日産自動車は、三菱UFJモルガン・スタンレーから、本株式交換比率が、日産自動車にとって財務的見地から妥当である旨の意見書（フェアネス・オピニオン）を取得していません。

一方、愛知機械工業は、本株式交換における株式交換比率の公正性を担保するため、本株式交換の実施にあたり、第三者算定機関であるみずほ証券に株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として日産自動車との間で交渉・協議を行い、本株式交換比率により本株式交換を行うことを本日開催の取締役会で決議しました。

また、愛知機械工業の取締役会は、本株式交換比率が少数株主にとって不利益なものでないことに関する意見として、一定の前提及び留保事項を条件として、本株式交換比率が、愛知機械工業の支配株主等（東京証券取引所の有価証券上場規程第 441 条の 2 及び同施行規則第 436 条の 3 に定める「支配株主その他施行規則で定める者」並びに名古屋証券取引所の上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則第 38 条の 2 及び同取扱い第 18 の 2 に定める「支配株主その他当取引所が定める者」をいいます。）を除く、愛知機械工業の株主にとって財務的見地から妥当である旨の意見書（フェアネス・オピニオン）をみずほ証券より平成 23 年 12 月 16 日に受領しています。

さらに、日産自動車は、リーガル・アドバイザーとしてアンダーソン・毛利・友常法律事務所を、愛知機械工業は、リーガル・アドバイザーとしてTMI総合法律事務所をそれぞれ選定し、本株式交換の諸手続きを含む取締役会の意思決定の方法・過程等について、法的助言を受けております。

#### (6) 利益相反を回避するための措置

愛知機械工業の取締役 4 名のうち、取締役会長今津英敏氏は、日産自動車の取締役を兼務しているため、愛知機械工業における意思決定の公正性を担保し、利益相反のおそれを回避する観点から、本株式交換契約の締結に関する愛知機械工業の取締役会の審議及び決議には参加していません。また、代表取締役社長酒井寿治氏は、日産自動車の連結子会社である日産工機株式会社の取締役会長を兼務しているため、利益相反のおそれを回避する観点からより慎重を期すため、上記の取締役会決議に先立ち、今津英敏氏のほか酒井寿治氏をも除く 2 名の取締役による取締役会を同日に開催し、本株式交換契約の締結について審議及び決議しております。上記のいずれの取締役会においても、上記のとおり利益相反のおそれを回避する観点から審議及び決議に参加していない取締役を除く全ての取締役が出席し、その全員一致により本株式交換契約の締結を決議しております。なお、今津英敏氏及び酒井寿治氏は、上記取締役会以外の愛知機械工業の取締役会における本株式交換に関するその他の審議及び決議にも参加しておらず、愛知機械工業の立場において本株式交換に関する日産自動車との協議・交渉にも参加していません。

また、愛知機械工業の監査役のうち、日産自動車の連結子会社である日産工機株式会社の監査役を兼務している秋山照美氏は、利益相反のおそれを回避する観点から、上記取締役会を含む愛知機械工業の取締役会における本株式交換に関する審議には参加していません。なお、本株式交換契約の締結を決

議した上記取締役会には、秋山照美氏を除く愛知機械工業の監査役全員が出席し、その全員が愛知機械工業取締役会による本株式交換の承認について異議がない旨の意見を述べております。

さらに、愛知機械工業は、本株式交換を検討するにあたり、支配株主である日産自動車と利害関係を有しない愛知機械工業の社外監査役（独立役員）である鈴木靖之氏に対し、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定める規則に基づき、上場会社又はその子会社等による決定が少数株主にとって不利益なものでないことに関する検討を依頼し、平成 23 年 12 月 16 日付で、同氏より、本株式交換の目的は正当であること、本株式交換に係る交渉過程の手続きは公正であること、本株式交換比率は公正であること等から、本株式交換に関する愛知機械工業の決定が愛知機械工業の少数株主にとって不利益なものではないと判断する旨を内容とする愛知機械工業取締役会宛の意見書（以下、「本意見書」といいます。）を取得しております。

愛知機械工業は、以上の愛知機械工業における取締役会決議の方法、及びその他の利益相反を回避するための措置に関しては、愛知機械工業のリーガル・アドバイザーである TMI 総合法律事務所から、法的助言を受けております。

#### 4. 本株式交換の当事会社の概要

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社				
(1) 名称	日産自動車株式会社	愛知機械工業株式会社				
(2) 所在地	神奈川県横浜市神奈川区宝町 2 番地	名古屋市熱田区川並町 2 番 12 号				
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長 カルロス ゴーン	取締役社長 酒井 寿治				
(4) 事業内容	自動車等の開発・製造・販売	エンジン、マニュアルトランスミッションなどの開発・製造・販売				
(5) 資本金	605,814 百万円	8,518 百万円				
(6) 設立年月日	昭和 8 年 12 月 26 日	昭和 24 年 5 月 23 日				
(7) 発行済株式数	4,520,715,112 株	90,655,636 株				
(8) 決算期	3 月末	3 月末				
(9) 従業員数	(連結) 155,099 人	(連結) 2,247 人				
(10) 主要取引先	—	日産自動車(株)				
(11) 主要取引銀行	—	(株)みずほコーポレート銀行				
(12) 大株主及び持株比率 (平成 23 年 9 月 30 日現在)	ルノー 43.40% 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口) 3.73% サ・チェス マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン スペシャル アカウト ナンバー ワン 3.16% 日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口) 3.00% 日本生命保険相互会社 2.06%	日産自動車(株) 41.43% 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口) 4.94% 北前好和 3.00% 第一生命保険(株) 2.74% 日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口) 2.59%				
(13) 当事会社間の関係	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>資本関係</td> <td>日産自動車は、愛知機械工業の発行済株式数の 41.43% (37,560,900 株) の株式を保有しており (平成 23 年 11 月 30 日現在)、親会社であります。</td> </tr> <tr> <td>人的関係</td> <td>平成 23 年 12 月 16 日現在、日産自動車の取締役である 1 名及び日産自動車の連結子会社である日産工機株式会社の取締役 1 名が、それぞれ愛知機械工業の取締役を兼務しており、また、日産工機株式会社の監査役 1 名が、愛知機械工業の監査役を兼務しております。このほか、愛知機械工業の従業員に日産自動車からの出向者が 2 名おります。</td> </tr> </tbody> </table>		資本関係	日産自動車は、愛知機械工業の発行済株式数の 41.43% (37,560,900 株) の株式を保有しており (平成 23 年 11 月 30 日現在)、親会社であります。	人的関係	平成 23 年 12 月 16 日現在、日産自動車の取締役である 1 名及び日産自動車の連結子会社である日産工機株式会社の取締役 1 名が、それぞれ愛知機械工業の取締役を兼務しており、また、日産工機株式会社の監査役 1 名が、愛知機械工業の監査役を兼務しております。このほか、愛知機械工業の従業員に日産自動車からの出向者が 2 名おります。
資本関係	日産自動車は、愛知機械工業の発行済株式数の 41.43% (37,560,900 株) の株式を保有しており (平成 23 年 11 月 30 日現在)、親会社であります。					
人的関係	平成 23 年 12 月 16 日現在、日産自動車の取締役である 1 名及び日産自動車の連結子会社である日産工機株式会社の取締役 1 名が、それぞれ愛知機械工業の取締役を兼務しており、また、日産工機株式会社の監査役 1 名が、愛知機械工業の監査役を兼務しております。このほか、愛知機械工業の従業員に日産自動車からの出向者が 2 名おります。					

取引関係	日産自動車は愛知機械工業より自動車部品及び付属品の仕入れ等を行っております。
関連当事者への該当状況	愛知機械工業は日産自動車の連結子会社であり、関連当事者に該当しません。

(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態

決算期	日産自動車株式会社（連結）			愛知機械工業株式会社（連結）		
	平成21年 3月期	平成22年 3月期	平成23年 3月期	平成21年 3月期	平成22年 3月期	平成23年 3月期
連結純資産	2,926,053	3,015,105	3,273,783	54,602	57,296	60,048
連結総資産	10,239,540	10,214,820	10,736,693	87,273	93,350	93,504
1株当たり連結純資産(円)	644.60	663.90	703.16	603.13	632.93	663.35
連結売上高	8,436,974	7,517,277	8,773,093	101,942	101,041	111,055
連結営業利益	△137,921	311,609	537,467	3,277	4,975	5,359
連結経常利益	△172,740	207,747	537,814	3,290	4,932	5,334
連結当期純利益	△233,709	42,390	319,221	1,534	2,876	2,933
1株当たり連結当期純利益(円)	△57.38	10.40	76.44	16.94	31.78	32.41
1株当たり配当金(円)	11	-	10	2	2	2

(注1) 平成23年3月31日現在。ただし、特記しているものを除きます。

(注2) 単位は百万円。ただし、特記しているものを除きます。

5. 本株式交換後の状況

		株式交換完全親会社
(1)	名称	日産自動車株式会社
(2)	所在地	神奈川県横浜市神奈川区宝町2番地
(3)	代表者の役職・氏名	取締役社長 カルロス ゴーン
(4)	事業内容	自動車等の開発・製造・販売
(5)	資本金	605,814百万円
(6)	決算期	3月末
(7)	純資産	現時点では確定していません。
(8)	総資産	現時点では確定していません。

6. 会計処理の概要

本株式交換は、共通支配下の取引等のうち、日産自動車による愛知機械工業の少数株主からの子会社株式の追加取得に該当します。なお、本株式交換に伴い日産自動車の連結財務諸表上、のれん（又は負ののれん）が発生する見込みですが、発生するのれん（又は負ののれん）の金額は現時点で未定です。

7. 今後の見通し

愛知機械工業は、既に日産自動車の連結子会社であるため、本株式交換による日産自動車及び愛知機械工業の業績への影響は、いずれも軽微であると見込んでおります。

8. 支配株主との取引等に関する事項

日産自動車は愛知機械工業の支配株主であることから、本株式交換は、愛知機械工業にとって支配株主との取引等に該当します。

愛知機械工業が、平成23年6月29日に開示した「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」（以下、「コーポレート・ガバナンス報告書」といいます。）で示している「支配株主との取引等を行う際における

少数株主の保護の方策に関する指針」に関する本株式交換における適合状況は、以下のとおりです。

愛知機械工業は、親会社である日産自動車及びそのグループ企業から自由な事業活動を阻害されるような状況になく、一定の独立性が確保されていると認識しています。また、日産自動車及びそのグループ企業との取引については、他の企業との取引と同様の基準に基づいて行っており、資本関係による制約を受けることはありません。

本株式交換についても、愛知機械工業は、上記3.(5)及び3.(6)記載のとおり、本株式交換の公正性を担保し、利益相反を回避するための措置を講じておりますが、かかる対応は、コーポレート・ガバナンス報告書の記載内容に適合していると考えております。また、愛知機械工業は、上記3.(5)に記載のとおり、経営の独立性を確保し、少数株主にとって不利益でないことを担保するために、平成23年12月16日付でみずほ証券から、本株式交換比率が、愛知機械工業の支配株主等（東京証券取引所の有価証券上場規程第441条の2及び同施行規則第436条の3に定める「支配株主その他施行規則で定める者」並びに名古屋証券取引所の上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則第38条の2及び同取扱い第18の2に定める「支配株主その他当取引所が定める者」をいいます。）を除く愛知機械工業の株主にとって、財務的見地から妥当である旨の意見書（フェアネス・オピニオン）を取得しております。さらに、愛知機械工業は、上記3.(6)に記載のとおり、本株式交換を検討するにあたり、平成23年12月16日付で、支配株主である日産自動車と利害関係を有しない愛知機械工業の社外監査役（独立役員）である鈴木靖之氏から、本株式交換の目的は正当であること、本株式交換に係る交渉過程の手続きは公正であること、本株式交換比率は公正であること等から、本株式交換に関する愛知機械工業の決定が愛知機械工業の少数株主にとって不利益なものではないと判断する旨を内容とする本意見書を取得しております。

なお、コーポレート・ガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」の内容は、「親会社との取引は、市場価格から算定した価格を基に、検討、交渉のうえ、一般的取引条件により決定している。また、当社の業務執行における意思決定は、当社独自の決裁権限規定に基づいていることから、親会社からの一定の独立性が確保されていると考えている。」というものであります。

以上

(参考) 当期連結業績予想及び前期連結実績

日産自動車 (当期連結業績予想は平成 23 年 11 月 2 日公表分)

(単位: 百万円)

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	連結当期純利益
当期業績予想 (平成 24 年 3 月期)	9,450,000	510,000	480,000	290,000
前期実績 (平成 23 年 3 月期)	8,773,093	537,467	537,814	319,221

愛知機械工業 (当期連結業績予想は平成 23 年 11 月 2 日公表分)

(単位: 百万円)

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	連結当期純利益
当期業績予想 (平成 24 年 3 月期)	110,700	3,600	3,600	2,000
前期実績 (平成 23 年 3 月期)	111,055	5,359	5,334	2,933